

おたかぎ 2020年7月号 第52号 社協だより

今号の内容

- ② 社協会費納入のお願い
- ③～④ 2020年度喬木村社会福祉協議会事業計画
- ⑤ サロン・事業所紹介
- ⑥ お知らせ／3か月の予定／職員のひとこと

●編集・発行● 社会福祉法人喬木村社会福祉協議会 〒395-1107長野県下伊那郡喬木村6670-1 TEL 0265-33-4567 FAX 0265-33-4619
Eメールアドレスtakagi-shakyo@miracle.ocn.ne.jp (代表) ホームページアドレス <http://takagi-syakyo.com/>
●印刷● 龍共印刷株式会社



令和2年7月12日 県道大島線土砂崩落現場

豪雨により
被災された方々へ
お見舞い申し上げます

災害ボランティアセンター立ち上げ訓練



5/26

災害ボランティアセンター立ち上げ訓練を行いました。ボランティアセンターは災害が起きた時に被災した住民と一体となり復興に向けて力を合わせていく中核となります。

三六災害時の様子

昭和36年（1961年）今から59年前…台風の接近と梅雨前線の停滞による激しい雨が伊那谷を襲い、喬木村にも甚大な被害がおよびました。



【たかぎ社協だよりは、社協会費と赤い羽根共同募金の配分金が使われています】

社協会費納入をよろしくお願いします

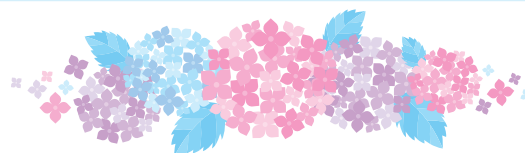


Q 社会福祉協議会ってなに？

A 住民のみなさんが会員となり、互いに支え合う「誰もが安心して暮らせる地域づくり」をめざす、営利目的としない民間福祉団体です。

Q 社協会員ってなに？

A 会費を納めていただいた、全てのみなさんが社協の会員です。
 ○一般会員・村民・世帯の方 ○特別会員・民間の法人・事業所・事業者
 ○賛助会員・地域関係機関や組織に係る個人の方



Q 社協の財源はどうなっているの？

A 喬木村社協のさまざまな活動は、会費、共同募金配分金、村などの補助金、受託金、介護保険収入等によって運営することができています。
 社協の様々な事業運営には財源が必要です。
 主な財源は以下の通りです。

- (1) 県、村、県社会福祉協議会からの補助金・委託金
- (2) 社会福祉協議会会員からの会費
- (3) 共同募金・歳末たすけあい募金からの配分金
- (4) 介護保険収入
- (5) その他

Q 会費は何につかっているの？

A 皆さまからお寄せいただいた会費は、さまざまな地域福祉活動に活かされています。

いただいた会費は年度ごとに協議のうえ、必要な活動へ配分して使わせていただいています。(社協職員の人件費は介護保険の収入と補助金等で賄われています。)

令和元年度会費実績額 **2,477,000円**



一般会員(1615件) (1口1,000円)
 賛助会員 (74件) (1口3,000円)
 特別会員 (64件) (1口10,000円)
 ご賛同ありがとうございました。

2020 年度 喬木村社会福祉協議会事業概要

喬木村社協は、社会福祉法人として「平和のもと、心豊かに人が人を支え、救われる社会福祉」の発展をめざして、地域福祉事業及び介護保険事業を通じて、世代間交流を大切にして、個人・関係団体・行政との協働で、住民の幸せを追求します。

また、「支える・支えられる関係」から、共生社会実現に向けて、役職員が一丸となり、創意・熱意・誠意と気配りで、住民と共に「美し郷」に向け、社協方針として取り組みます。

1 基本理念

「人と人との関わり」「人とコミュニティとの関わり」「人と自然との関わり」を大切にし、自立と共生の権利を応援する社協

2 事業の実施計画

法人運営	事業名		事業内容	対象者	申請手続き
	事業名		事業内容	対象者	申請手続き
地域福祉事業	ボランティアセンター	ボランティア育成・活動支援	・ボランティアコーディネーターによる相談援助 ・ボランティア育成 ・ボランティア登録、紹介、活動支援、情報提供、啓発 ・収集ボランティア活動支援（ボトルキャップ、使用済み切手、書き損じはがき収集） ・サマーチャレンジボランティア開催		ボランティアの登録・紹介・活動支援等については、ボランティアコーディネーターまでご相談ください。
		ボランティアセンター主催事業	・地域の方々が気軽にボランティアセンターを利用できるように定期的にイベントを開催		
		福祉教育	・村内小中学校、地域への出張授業や、福祉学習の講師派遣		
		災害ボランティアセンター事業（村受託）	・大規模災害に備え、災害ボランティアセンター立ち上げ訓練の実施 ・行政と連携し、防災支え合いマップ未作成地区への支援と福祉避難所の整備を進める		
		認知症カフェ・予防カフェ	認知症の方、家族の方、地域の方々が気軽に集える居場所作り ・第2火曜日 10 時～・予防カフェ第4火曜日 10～12 時	みんなの広場アスボで開催	
	総合相談事業	まいさば出張所（一次相談窓口）	・生活や就労などの課題を抱えた方への総合的な支援 ・まいさば飯田との連携 ・就労支援 ・フードドライブ事業及びリユース事業実施 ・長野県あんしん創造なっと事業（県内社協公益事業）		ご利用については、社協地域福祉係にご相談ください。
		日常生活自立支援事業（村社協単独実施）	・判断能力が十分でない方に対して、日常生活の福祉サービス援助、金銭管理を行う。		
		子どもの学習・生活支援事業（県受託）	・生活に困難を抱えているまたは、そのおそれのある世帯のひきこもりや不登校の子どもに対して、家庭訪問による学習支援、相談支援を行う。		
		生活福祉資金貸付窓口（県社協事業）	・低所得、障がい者、高齢者世帯の自立を図るため、生活福祉資金貸付制度の支援を行う。		
		くらしの資金貸付窓口	・一時的に緊急に資金が必要となった世帯に対し、小口資金の貸付を行う。10万円以内の貸付、10カ月以内の償還。		
共同募金配分金事業	稲穂会（一人暮らし高齢者の集い）	希望の旅	心身障がい者とその介護者の社会参加と仲間づくり、交流事業		
		要援護者支援	・歳末たすけあい（年末に美味しく栄養バランスの整ったおせちの配布）		民生児童委員の推薦
		ふれあい交流会	・10月18日（予） 地域の方々と交流を目的にイベントを開催		
		福祉教育支援	地域の方々や村内福祉施設においての交流、福祉体験等 ・村内小中学校三校への補助金交付		
		稲穂会（一人暮らし高齢者の集い）	ひとり暮らしの高齢者を対象に仲間づくりと相互の交流（年3回予定）		介護保険を利用していないひとり暮らし70歳以上の方（対象者の方にはご連絡します）でお申込み下さい
	共同募金配分金事業	希望の旅	心身障がい者とその介護者の社会参加と仲間づくり、交流事業		

地域福祉事業	訪問理美容サービス (村受託)	・寝たきりの方や外出が困難な方へのために理容店・美容院出張料の補助		・寝たきりの方で要介護 3～5、 特別障がい者手当受給者
	寝具洗濯乾燥サービス (村受託)	・寝具の管理が困難な方へのサービス 実施時期 7、9、12 月 (年間一人 3 枚)		一人暮らし 65 歳以上 75 歳以上の高齢者世帯
	福祉団体の事務局 (村受託)	・喬木村高齢者クラブ連合会 ・遺族会 ・結婚相談員会 ・喬木村身体障がい者福祉協会		
	サロンの活動支援 (村受託)	・活動支援 ・職員派遣、講師紹介、学習会	サロン (22グループ)	
	配食サービス (村受託)	・調理が困難な 1 人暮らし高齢者及び高齢者世帯の安否確認を兼ねてお弁当をお届けします ・補助対象にならない方は、社協に直接ご相談下さい。		村へ申請書を提出してください
	福祉団体との連携	・手をつなぐ育成会 ・ぎんなんの会		
	共同募金への協力	・一般募金活動 10 月から 12 月 ・法人募金活動 11 月初旬		
	車いすの貸出	村内在住で必要な方 ・長期 (1 か月料金) 車いす 400 円 返却時クリーニング代必要 ・短期 (1 か月未満) 無料		
	福祉車輛貸出サービス	村内在住で車いすを利用されている方の日常生活上の 便宜を図るため、 車いす用福祉車輛を貸出します。		事前に登録が必要 問い合わせ 社協
	・社協だよりの発行 (年 4 回) ・ボランティア情報誌さくみち発行 ・ホームページの利用			

		事 業 内 容	利 用 方 法	
介護保険在宅サービス	居宅介護支援 (ケアマネ)	要介護状態となっても、利用者がその居宅において自立した生活が送ることができるように、介護サービスを利用される方の心身の状態や環境、意向、要望をお聞きしながら、居宅介護支援サービス計画を作成します。	対象者は要介護１～５の方。村へ要介護認定の申請後ご利用いただけます。	
	訪問介護 (ヘルパー)	要支援、要介護の状態にあっても住み慣れた環境の中で安心して在宅生活を送ることができるよう必要なサービスを提供します。 訪問介護（入浴・排泄・食事等の身体介護、洗濯・掃除・調理・買い物代行等の生活援助）	要支援、要介護の方がご利用になれます。 ご利用については担当ケアマネージャーまでご相談ください。	
	通所介護	デイサービス	同じ地域に暮らす馴染みの方々と住み慣れた地域で生活を続けられるよう、安心・安全・自立を支え介護者の皆様を応援し、その人らしく生活を送れるよう援助します。 ・アニマルセラピー　・保育園児との交流　・給食参観（家族対象） ・ボランティアとの交流　・看護職員による運動機能向上訓練　・季節の行事	村包括支援係で認められた方と、要支援、要介護の方がご利用になれます。ご利用については、村包括支援係、担当ケアマネージャーまでご相談ください
		宅老所	・家庭的な雰囲気の中で少人数の個別介護を提供します。 ・伝統行事・縫い物・畑作業等今まで培った経験を取り入れ、生き生きとした在宅生活に反映させるよう支援します。	
	ショートステイ	特養 喬木荘	在宅で介護を受けている要支援または要介護状態の方が、短期間宿泊して食事や入浴など日常生活上の介護を受けることで、本人や家族の生活を支援します。	定員：１５名 要介護１～５及び要支援１・２の方
施設介護サービス	特養 喬木荘	在宅で介護を受けることが困難な要介護状態の方が、施設へ入居して、常時食事や入浴など日常生活上の介護を受けることで、その人らしい生活ができるよう支援します。	定員：５０名 原則として要介護３～５の方	
介護予防・日常生活支援総合事業	いきいきクラブ	地域の人たちと共に出かける楽しみを持って生活の活動範囲を広げ、毎日を安心して自立した生活が送れるようにします。 ① 通常事業 月～金曜日 福祉センター 利用時間 午前１０時～午後３時 ・血圧測定、運動指導、健康学習、行事参加 ・お花見、季節の行事、村のイベントに参加 ② いきいき男塾 午前９時３０分～午前１１時３０分 ・男性限定の学びを中心としたコース ③ 半日コース 午前９時３０分～午前１１時３０分 ・「自分で動ける心・体づくり」を目的とした気軽に参加できるコース	対象は、村包括支援係で認められた高齢者、要支援１・２の方 ご利用については、村包括支援係に相談・申請してください。	
	訪問介護	訪問介護員（ヘルパー）による生活援助（掃除、洗濯、買い物等）	村包括支援係で認められた高齢者または要支援１・２の方 ご利用については、村包括支援係に相談・申請をご相談ください。	
福祉サービス利用支援	訪問介護（ヘルパー）	障がい者自立支援事業（障がい者福祉サービス）（村受託）	村へ申請書を提出してください。	
		障がい者総合支援法に基づき居宅介護・重度訪問介護・行動援護支援をします。		
		福祉輸送サービス	利用できる方 ・身体障がい者手帳所持者 ・要支援、要介護者 ・肢体不自由若しくは内部障がい者、知的障がい者、精神障がい者その他の障がい者有する方（人口透析を受けている方を含む）	
		通院等困難な方への有償の送迎サービス		

サロン紹介

北しあわせ会

新型コロナウイルス感染拡大防止の為、一時お休みとなっていたサロン活動が再開されました。久しぶりに顔を合わせ、会話も弾み、お茶とお茶菓子で楽しいひと時を過ごしました。とはいえまだまだ油断は禁物、マスクを着用し、ソーシャルディスタンスを守って行いました。



事業所紹介

デイサービス

デイサービスでは新型コロナウイルスの感染予防をしつつ介護、支援を行っています。午前中は、頭の体操や体を使った体操を行います。昼食は間隔を開けての食事、午後は利用者様が楽しみにしているレクリエーションを行っています。新型コロナウイルスの中ですが、安心してご利用していただけるよう利用者様の受け入れをしています。



喬木荘



「フルーツ狩り」好きな果物を選び美味しくいただきました。



コロナウイルスのため外出できませんが、喬木荘の外へ散歩をして気分転換しています。



平成30年導入した移動リフト。安心・安全に移乗でき、職員の腰痛予防として定着しています。

喬木村社会福祉協議会 新理事紹介

副会長 吉川 隆久 (民生児童委員協議会)

副会長 澤柳 岳史 (村 保健福祉課長)

令和2年4月1日

食糧緊急募集のお礼

6/1～6/12 まで実施しました食糧緊急募集に多くの食糧のご寄付をいただきましてありがとうございました。皆様からいただいた食糧は、村内や飯田・下伊那の必要としている方々にお届けします。社協では一年通してフードバンク事業を行っていきますので、今後ともご協力をよろしくお願いいたします。



- 8月の予定** 心配事相談……7日(金)10:00～12:00 福祉センター1階
結婚相談……22日(土)19:30～20:30 社協相談室
なずなカフェ…11日(火)10:00～12:00 なずな予防カフェ…25日(火)10:00～12:00
地域の縁側 ボランティア健康相談室…毎週月曜日(祝日除く)17:00～18:00
- 9月の予定** 心配事相談……4日(金)10:00～12:00 みんなの広場アスボ
結婚相談……19日(土)19:30～20:30 社協相談室
なずなカフェ…8日(火)10:00～12:00 なずな予防カフェ…お休み
地域の縁側 ボランティア健康相談室…毎週月曜日(祝日除く)17:00～18:00
- 10月の予定** 心配事相談(中村弁護士)……9日(金)10:00～12:00 みんなの広場アスボ
結婚相談……17日(土)19:30～20:30 社協相談室
なずなカフェ…13(火)10:00～12:00 なずな予防カフェ…27日(火)10:00～12:00
地域の縁側 ボランティア健康相談室…毎週月曜日(祝日除く)17:00～18:00

※状況により、中止や延期等、日程変更される場合もあります。

職員のひとこと

コロナ禍が終息することなく半年が過ぎました。見えないものに皆が恐怖を感じ、いつまで続くのかと不安に思う日々です。

毎年7月に入ると毎週末どこかで花火が上がっていましたが、今年は少し淋しく感じられる夏です。当たり前だった日常の大切さを感じます。全国で甚大な被害が起きています。村内でも多くの被害がありましたが、これ以上災害が起きないことを心から願います。

ご意見・ご要望を
お寄せください

社会福祉法人 喬木村社会福祉協議会

電話 0265-33-4567 fax 0265-33-4619

Eメールアドレス takagi-shakyo@miracle.ocn.ne.jp(代表)

